様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和5(2023)年度第３回みよし市行政評価委員会		
開催日時	令和5(2023)年９月25日（月） 午前11時から正午まで		
開催場所	みよし市役所１階　101会議室		
出席者	（会　長）村松幸廣 （副会長）望月恒男 （委　員）伊豆原和子、小野田惠一、鈴木文生、伊藤武 ※敬称略 （事務局）清水経営企画部長、伊藤経営企画部参事、 山田経営企画部次長兼企画政策課長、木戸副主幹、加藤副主幹、 加藤主事		
次回開催予定日			
問合せ先	経営企画部企画政策課　担当　加藤 電話番号 0561-32-8005 ファックス番号 0561-76-5021 メールアドレス kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文（○） ・議事録要約	要約した理由	
典礼 山田次長	全員お揃いになりましたので、ただいまから、令和５年度第３回みよし市行政評価委員会を開催させていただきます。 はじめに、礼の交換をさせていただきます。恐れ入りますが御起立をお願いします。 一同礼。御着席ください。 大変お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。 本委員会につきましては、「みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱」の規定に基づき、公開対象の会議となっております。傍聴者は０名です。 それでは、会議に先立ちまして、村松会長より御挨拶をお願いいたします。		
村松会長	秋めいてきましたが、まだまだ残暑が厳しい中、またお忙しい中御出席いただきありがとうございます。 本日は、時間もあまりありませんので挨拶はほどほどに進めていきたいと思います。 忌憚のない御意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。		
典礼 山田次長	ありがとうございました。 本日の議題は２件、協議事項は１件になりますが、議題に入る前に事務局より本日の流れを説明させていただきます。		

事務局	１つ目の議題についてですが、８月24日の第２回行政評価委員会で実施した外部評価対象事務事業ヒアリング後、委員の皆さまに御提出いただいた外部評価シートを基に、資料１の「外部評価シート一覧表」を作成させていただきました。本日は、事業ごとの「今後の事業の方向性」について、決定していただきたいと思います。 ２つ目の議題についてですが、資料２のとおり行政評価報告書（案）を作成しましたので、記載内容等について御意見を伺いたいと考えております。 それから、今年度より報告事項として、昨年度実施した外部評価対象事業の実施状況について資料３にまとめましたので、報告させていただきたいと思います。 説明は以上です。
典　　礼 山田次長	それでは議事に入らせていただきます。村松会長の議事進行でよろしくお願いいたします。
村松会長	本日の議題であります「外部評価シート評価結果のとりまとめ」から進めていきたいと思います。 それでは、まずスポーツ教室開催事業の今後の方向性について、皆様方の御意見は一覧表にありますので、それぞれ御意見を簡単に伊藤委員より時計回りでお願いします。
伊藤委員	競合する市の事業は廃止し、代わりに成人向けの教室等を実施する。また、スポーツクラブが実施する参加費が高いようでありますので、可能であれば補助金の交付など市民の負担を軽減することが大切かと思います。 今後の事業の方向性は改善としました。
小野田委員	競合している教室を廃止し、補助金の交付等で活動を支援するということで、改善としました。
望月副会長	継続して実施としていますが、ニーズの高い教室を、民間がいるから市で廃止し、代わりに補助金というのは理屈的に納得できない点があります。長期的な展望で民間に全面移行していくなかで、民間育成の過渡期である期間中は補助金を出すというのはわかります。 市民の立場からすると料金が上がるため、補助金を出すのがいいのではないかと思いますが、実際は市民の負担が減っても市の負担が増えてしまう。改善と継続の中間といったところでしょうか。
村松会長	私も継続して実施ということですが、スポーツ教室で、参加の市民の要望が高い場合は何かしらしなければならないと思います。ただ、スポーツクラブの育成という面もあります。予算を増やすというよりも現状の予算で何とかできないかという検討もできると思うので、継続して実施とします。
伊豆原委員	近隣の市町も市主催のスポーツ教室を廃止しているため、徐々に民間の手に移管して、市の手から離れた方がいいのではと改善にしました。
鈴木委員	基本的には皆さんと一緒です。スポーツクラブへの移管はやむをえないとも思いますが、あまりにも個人負担が増えてしまうので、１/３くらい補助してもいいのではないかと思います。
村松会長	全体的には、拡大の方向性でしょうか。 私自身の意見としては、予算規模は拡大しなくてもいいかと思い、継続して実施としましたが、改善点もあると思いますので改善ということでよろしいでしょ

	うか。 【委員異議なし】 それぞれの意見もあるかと思いますので、まとめて付記していただきますようお願いします。 次に、コミュニティ広場管理運営事業についてお願いします。 先ほどと同様に進めていきたいと思いますので、伊藤委員さんからお願いします。
伊藤委員	長い間コミュニティ広場を設置しており、スポーツを行う目的としての利用もあると思います。また、管理面については、草刈り等の剪定等を一体的に実施して継続してもらえたら良いのではないでしょうか。管理運営についてかなり厳しい体制でやっていると思いますので、私の方で良い案は思いつきませんでしたが、検討して頂ければと思い、改善としました。
小野田委員	コミュニティ広場は廃止し、スポーツ施設として移管して利用すれば利用者はそのまま利用できると思いましたので、現状維持としました。
望月副会長	継続して実施ですが、前回のヒアリングでも様々な意見がでて、予約できる箇所が２か所しかなく不都合があるため、改善点もあると思います。ただ、地域の役に立っていながらも、施設の老朽化等の懸念点もあるのでコスト面も考慮しながら、継続としました。
村松会長	私は、改善としました。 色々な問題があると思いますが、改修工事のための予算措置も必須の課題かと思います。使用者の利便性向上、予約システムが使用者の使いやすいようにするといったことも必要だと思いますので、改善としました。
伊豆原委員	老朽化した施設は修繕費が必要だと思いますが、住民の期待に応えるように改善をしながら、継続して実施して頂ければと思います。
鈴木委員	継続して実施としました。 人口が約６万１千人に対して、４万人程度の利用があるので、今まで通り実施して頂ければと思います。
村松会長	継続して実施の中に改善する点も多少あるかなと思います。また、予算措置も必要になる部分だろうと思います。 老朽化の対策等を気にしながら継続して実施としてよろしいでしょうか。 【委員異議なし】 それでは３つ目の職員研修事業についてお願いします。
伊藤委員	事業のデジタル化を踏まえて、今後の職員は大変だと思います。大いに研修を実施していただいて、市民のニーズに応えるよう職員の能力を向上してほしいということで拡大としました。
小野田委員	毎年作成している計画通り実施し、職員の質の向上に努めていただきたいということで、拡大です。

望月副会長	私も拡大としました。行政サービスの多様化に対応していかなければならない一方、いらないところは削りながら拡大することが重要だと考えます。
村松会長	今後のみよしの発展ということで職員の質の向上は重要です。小山市長も人材育成を公約に掲げているので、みよしの方向性を確定して、それに見合った職員研修が必要と考え、拡大とします。
伊豆原委員	継続して実施。職員の意識改革は必要なので、今後も続けてほしいです。
鈴木委員	拡大としています。 博学多才な職員を育成し市政運営を図られたい。なお、県内多くの自治体との研修機会も設けられている。西三河７市職員研修協議会 という広域な会もあるようであり、 研修内容とともに職員交流、人脈形成の機会として参加を検討することはできないでしょうか。尾張東部職員研修協議会もあるが、近年豊田市を始めとして三河地域との接点が減少していることが危惧されるように思われ、こうした三河地域の研修に積極的に参加して同じ地域との交流を推進すべきではないでしょうか。
村松会長	グローバル意識を持つことが大事ですね。SDGｓも地球規模で実施していくことだから、皆がきちんとわかっているかが重要かと思います。 拡大ということでまとめさせていただいてよろしいでしょうか。 【委員異議なし】 デジタル化も進めていく必要がありますね。ただ、不必要な箇所は切るという効率化も必要です。テレワークについても、コロナが収束したから終わりではなく、何かあったときのために、継続していくことが大事です。 フェイストゥーフェイスも大事ですが、テレワークなど多様な働き方がないと、優秀な人材が集まってこないと思います。 顔を見ないと仕事をしていないように感じられがちですが、信頼関係を構築し、ジェネレーションギャップを埋めていくことで、若い人たちの働き方に寄り添っていくことができます。 それでは、拡大ということで、委員の皆さまの御意見もそれぞれ付記して頂く形でお願いします。 それでは、最後のICT推進事業について、同様に御意見をお願いします。
伊藤委員	国の施策に基づいて取り組む事業だと思うので、みよし市のデジタル化に向けた体制作りを、ソフト面も含めて進めていっていただければと思います。 先ほどの職員研修とも関連しますが、デジタルを扱える職員の育成が大事と考えます。
小野田委員	推進構想に沿って早急に進めていただきたいということで拡大とします。
望月副会長	拡大です。国策だから、拡大しかないと思います。迅速性が大事です。これからの行政のインフラにあたるため、対応できるようにしないといけません。先ほどの、人事研修にデジタルを組み込むことも考えていただければと思います。
村松会長	拡大にしました。 日本のデジタル化は遅れていると思います。AI等を導入して、利便性の向上に努めていただきたいです。 デジタル化を推進していくということはテレワークを取り入れて日常的に行い、コロナで会議もリモート会議も増え、慣れてきているので、頻繁に使うようにすることで忘れないようにすることが大事だと考えます。

伊豆原委員	継続して実施、ということで行政サービスや行政の効率化ということでこれからも実施していただければと思います。
鈴木委員	拡大です。 会長も言っていたテレワークについて、職場で女性が増えているということもあり、家庭事情や子育て等を考慮し、また業務内容を見直して積極的な導入を図っていただきたいと思います。
村松会長	では、全体的な御意見として拡大としてよろしいでしょうか。 【委員異議なし】 以上、皆様からの意見をもれのないようにまとめていただければと思います。 続きまして議題２の「外部評価報告書」について事務局よりお願いします。
事務局	資料２の「行政評価報告書」を御覧ください。 こちら１ページ目を開いていただきますと、１ページ目にまず「経済状況」、「本市の財政状況」を記載しております。後半の方で、「行政評価の重要性」、「外部評価の成り立ち」について記載しております。後半部分は前回より変更はありません。 ２ページ以降は、行政評価の概要についての説明を記載しています。３ページ目には、評価の進め方と評価の基準等を掲載しております。 ４ページ目以降ですが、今回実施していただきました、外部評価について掲載をさせていただいております。一番下の評価結果のところを見ていただきますと、現在空欄となっていますが、事業の方向性を先ほど議題１の方で決めていただきましたので、そちらを事業の方向性として記載させていただきます。 行政評価委員会の意見の欄も、本日の委員の皆様方の意見を踏まえて、事務局の方で作成させていただき、また皆様に郵送でお渡しさせていただいて、確認をしていただくということにさせていただきますので、お願いいたします。
村松会長	ありがとうございます。 報告書について説明がありましたが、これについて御意見等はありますか。 【意見無し】 報告書は今回のまとめをしていただいた後、委員の方々に送付して、御意見があれば手直しという形になりますね。
山田次長	はい。今回いただいた委員の方の御意見を入れてから、確認していただきます。
村松会長	お忙しいとは思いますが、委員の皆さま御確認を、よろしくお願いします。 では報告事項について、事務局よりお願いします。
事務局	では、資料３を御覧ください。 令和４年度外部評価対象事業の「児童発達支援事業」「敬老金支給事業」「長寿お祝い事業」「商工業活性化補助事業」「ふるさと納税返礼品PR推進事業」の５つについて、令和５年度の実施状況を表の一番右の列にまとめました。 まず、「児童発達支援事業」につきまして、相談、発見、療育を一体的に行うことができるよう「よつば」・「ふたば」・「保健センター」の３施設の機能を１つの施設に集約した「児童発達支援センター」の整備に向けて、整備地等の検討を行っているとことです。 ２つ目の「敬老金支給事業」は、令和５(2023)年度から対象者を80歳、90歳、1

	00歳以上に見直しして実施しました。支給方法については、民生児童委員と調整を行った結果、前年度同様に振込での支給予定となりましたが、引き続き現金以外の支給が可能かどうか検討を進めていきます。 「長寿お祝い事業」は、長寿お祝い事業を廃止し、新たに高齢者移動支援事業や在宅介護者等介護手当の支給を実施しております。 「商工業活性化補助事業」は、カーボンニュートラルやDXへの取り組みなど、メニューを拡充し、より商工業発展につなげることができるよう、精査・拡充を進めています。 最後に「ふるさと納税返礼品PR推進事業」は、事業所は３か所、お礼品は４品の新規登録があったほか、クラウドファンディング事業を１件実施しています。また、ふるさと納税返礼品戦略等研究会を開催し、他の部署の職員から募った意見を基に、さらなる返礼品の拡充や新規のクラウドファンディング事業に取り組んでいくとのことです。
村松会長	ありがとうございます。 委員の皆様で御意見がある方はいますか。
小野田委員	長寿お祝い事業を廃止して、今年はやらないのかといった問い合わせはありましたか。
山田次長	詳しい部分は明確ではありませんが、担当課からそういった話はありません。
鈴木委員	黒笹で１人、70歳の方から敬老祝い品は貰えないのかという問い合わせがありました。
村松会長	70歳は若すぎるのではないかという御意見もありましたが、これからも健康に長生きしてもらいたいという想いもありますよね。 私たちが評価したもので、それぞれ事業を頑張っていることが分かり安心しました。 全体でほかに御意見等はございますでしょうか。
小野田委員	委員会にとりあげていただく事業は廃止の方向性で迷っている事業があれば、行政評価委員会に付議していただくと有効的だと思います。
村松会長	外部委員としての機能があるため、迷ったら委員会にかけてもらうのが良いですね。外部委員の皆様も鋭い目で事業の内容を把握して頂きたいと思います。 以上でよろしいでしょうか。 では、事務局の方へお返しします。
典　　礼 山田次長	委員の皆さま、本日は長時間にわたりありがとうございました。またいろいろな角度から御意見、お知恵をいただきまして、今後の事務の参考にしたいと思っております。 なお、行政評価報告書につきましては、本日いただいた評価結果及び意見を基に、事務局でとりまとめ、10月中旬に皆さまへ確認のため送付させていただきます。 その後、修正点を見直しまして、10月25日に村松会長から市長に報告していただく予定となっていますので、よろしくお願いします。

	また、本日決定いただきました行政評価結果につきましては、担当課に評価結果を示し、それに対する今後の事業の対応策について、11月下旬を目途にホームページで公表する予定としております。よろしくお願いいたします。 　以上をもちまして、令和５年度第３回行政評価委員会を終了いたします。 　最後に、礼の交換をさせていただきますので御起立ください。 　一同礼　ありがとうございました。 　【閉会】